

## 特別養護老人ホーム みとう悠々苑 入所のご案内

さまざまな理由により、ご家庭での生活・介護が困難な方に入所していただき、そのひとらしい生活を日常生活や社会活動の中で支援させていただきます。

### ■ご利用料金の概算(月額)

#### みとう悠々苑 個室

負担段階 要介護度	第4段階 標準	第3段階①	第3段階②	第2段階	第1段階
要介護5	111,000	98,000	76,000	55,000	49,000
要介護4	109,000	95,000	73,000	53,000	47,000
要介護3	107,000	93,000	71,000	51,000	45,000
要介護2	104,000	91,000	69,000	48,000	42,000
要介護1	102,000	88,000	66,000	46,000	40,000

#### みとう悠々苑 多床室

負担段階 要介護度	第4段階 標準	第3段階①	第3段階②	第2段階	第1段階
要介護5	101,000	84,000	62,000	54,000	39,000
要介護4	99,000	81,000	59,000	51,000	37,000
要介護3	97,000	79,000	57,000	49,000	35,000
要介護2	94,000	77,000	55,000	47,000	32,000
要介護1	92,000	74,000	52,000	44,000	30,000

#### みとう悠々苑おおだ園 ユニット型個室

負担段階 要介護度	第4段階 標準	第3段階①	第3段階②	第2段階	第1段階
要介護5	140,000	116,000	94,000	71,000	68,000
要介護4	138,000	114,000	92,000	68,000	66,000
要介護3	135,000	111,000	89,000	66,000	63,000
要介護2	133,000	109,000	87,000	64,000	61,000
要介護1	131,000	106,000	84,000	61,000	58,000

※金額はあくまで概算であり、介護保険が1割負担の額です

※これ以外に、医療費や散髪代等介護保険サービスに含まれないものの実費が必要です

※各種加算の取得状況や介護報酬の改定や介護保険制度の変更により、変化いたします

## ■補足給付(利用者負担段階)について

補足給付は、介護保険施設に入所した際、全額自己負担となる食費と居住費を、利用者の所得に応じて市町村が一部負担する制度です。

利用者負担段階	所得要件	資産要件
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯（世帯を分離している配偶者を含む。以下同）全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	かつ、預貯金等が単身で1000万円（夫婦で2000万円）以下
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入金額＋合計所得金額が80万円以下	かつ、預貯金等が単身で650万円（夫婦で1650万円）以下
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入金額＋合計所得金額が80万円超120万円以下	かつ、預貯金等が単身で550万円（夫婦で1550万円）以下
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入金額＋合計所得金額が120万円超	かつ、預貯金等が単身で500万円（夫婦で1500万円）以下
第4段階 (給付対象外)	・世帯に課税者がいる者 ・本人が市町村民税課税者	—

## ■入所時に必要なもの

- 日常着（身体状況にあった服、外出用の服など） \*上下、各5組ずつくらい
- 下着（紙おむつ等を利用される方は苑で用意します） \*上下、各5組ずつくらい
- 寝間着
- 上履き（スリッパ・リハビリシューズなど）
- タオル・バスタオル（各5枚ずつくらい）
- プラコップ・ストローマグ（ガラス製品・陶器は不可）
- 洗面用具（歯ブラシや歯磨き粉・電気カミソリ・義歯洗浄剤・義歯洗浄ケース）
- 毛布（名前をご記入して下さい）
- お薬
- 服などを入れる小タンス（居室には棚等ありません）
- テレビ・ラジオ等（必要な方） ※イヤホン等音声のもれないもの
- その他、日常生活に必要なもの